

はちのへびジョン 8.0（第8次八戸市総合計画）の基本構想案における 意見募集について

八戸市総合計画策定委員会では、現在、令和9年度を初年度とする新しい総合計画（はちのへびジョン 8.0（第8次八戸市総合計画））を策定中です。このたび、同委員会において、基本構想の案をとりまとめましたので、これを公表するとともに、広く市民の皆様の御意見をいただくため、次のとおり意見募集を行います。

※はちのへびジョン 8.0（案）の概要は2ページ以降を御覧ください。

募集期間	令和8年8月20日（木）～令和8年9月18日（金）17時 必着
意見の 提出方法	別紙「意見記入様式」、または、住所、氏名、電話番号を明記した任意様式により、郵送、ファックス、電子メール、または持参で御提出をお願いいたします。
提出先	〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市 総合政策部 政策推進課 【電子メール】 seisaku@city.hachinohe.aomori.jp 【ファックス】 0178-47-1485
資料等	①はちのへびジョン 8.0 の基本構想案（下記の場所で縦覧できます） ②意見記入様式（下記の場所で入手できます） ≪縦覧・入手場所≫ 市庁本館・別館案内、南郷事務所、各公民館・市民サービスセンター、市立図書館、南郷図書館、図書情報センター、政策推進課（市庁本館4階） ※当該資料は、市ホームページからも入手できます。 組織から探す > 政策推進課 > 総合計画・地方創生等の推進 > 総合計画 > 次期八戸市総合計画の策定過程 
その他	・お寄せいただいた御意見は、策定にあたって参考といたします。 ・御意見の概要や御意見に対する考え方は、ホームページ上で令和8年10月頃公表する予定です（住所、氏名等の個人情報を除く）。 ・提出された御意見に対する個別の回答は行いません。 ・電話や来庁による口頭での御意見はお受けできません。 ・提出された個人情報は、今回の意見募集以外の用途に使用することはありません。
お問合せ	八戸市総合計画策定委員会 事務局（八戸市 総合政策部 政策推進課） 【電 話】 0178-43-9233（直通） 【ファックス】 0178-47-1485 【電子メール】 seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

はちのへびジョン 8.0（案）の概要

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、市政運営の基本となる計画であり、まちづくりのあるべき姿を定め、その実現に必要な政策を総合的・体系的にまとめたものです。第8次八戸市総合計画となる「はちのへびジョン 8.0」では、将来、どのようなまちを目指していくのか、また、その実現のために、どのような理念や政策の方向性を掲げていくのかを示すものです。

八戸市では、昭和 47（1972）年、昭和 54（1979）年、昭和 63（1988）年、平成 10（1998）年、平成 18（2006）年、平成 28（2016）年、令和 4 年（2022）の 7 次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

近年、時代の変化が速く、より多様化していく中においても、引き続き総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていくため、はちのへびジョン 8.0 を策定します。

2. 計画構造・期間

本計画は基本構想、基本計画、単年度計画の三層で構成し、まちづくりを推進していきます。

基本構想	期間:令和9年度から令和 16 年度(8年間) 内容:当市が目指す将来都市像と、まちづくりの基本となる理念を主に示すものです。
基本計画	期間:(前期)令和9年度から令和 12 年度(4年間) (後期)令和 13 年度から令和 16 年年度(4年間) 内容:基本構想を行政における政策面から具体化し、政策目標や施策の方向性等を体系的に示すものです。前期・後期各4年間とし、社会情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、適宜必要な見直しを行いながら、市政を推進していきます。
単年度計画	期間:単年度 内容:基本計画全体を着実に推進することを前提として、その時々 の社会情勢や市政上の重要課題に対応するため、関連する 取組を横断的に組み合わせ、具体的な事業をまとめたもので す。毎年度、取組状況や社会情勢の変化を捉え、必要な見直 しを行いながら、課題の解決に向かって、重点的に取り組ん でいきます。

3. 基本構想の構成

第1章：将来都市像	当市が目指す10年程度先の将来都市像を示します。
第2章：4つの理念	まちづくりにおいては、市民、地域団体、事業者、行政など、多様な主体が力をあわせていくことが重要であることから、これからのまちづくりで大切にしたい考え方を示します。
第3章：歴史・資源	これまでの主なまちの歩みや地域資源について示します。
第4章：本計画	本計画の構造や期間、策定に関する市民参画の取組等について示します。

4. 検討の経過（策定委員会）

今回、市民の皆様から御意見を頂戴する基本構想案は、各分野の有識者及び公募委員の約30名で構成する「八戸市総合計画策定委員会」が、令和7年10月から審議を重ね、取りまとめた内容です。

※策定委員会の資料は、市のホームページに掲載しています。
（組織から探す > 政策推進課 > 総合計画・地方創生等の推進 > 総合計画 > 次期八戸市総合計画の策定過程）

5. 特記事項

- ①今回、意見募集する範囲は基本構想の部分となります。
- ②冊子全体をパブリックコメントの対象としていますが、現時点の案であり、内容の一部について必要な修正を行うとともに、表紙を含めた全体的なデザイン・レイアウト、掲載写真の選定などについても、パブリックコメントの実施と並行して調整を進めます。
- ③基本計画に関しては、秋以降、別途意見募集を行う予定です。